

高松地域合併協議会だより

HARMONY TAKAMATSU

ハ~モニ~高松

ハ~モニ~高松とは 未来に向けて1市5町が一体となって美しいハ~モニ~を奏でるよう願いを込めてネーミングしました。

第2号

2005
平成17年11月

高松42万都市へ第一歩
地域は合併に向け進行中

高松市と塩江町が合併しました。^②

～高松市塩江支所が開所～

高松市と4町の合併が正式に決定^②

第2回合同会議の概要^{②③④⑤}

特集 豊かな自然と文化の香り高い
健康で明るいまち 香川町^⑥

特集 イキイキ、キラキラ、
ホノボノ、わがまち 国分寺町^⑦

インフォメーション^⑧

高松市と塩江町が合併しました。

「高松市塩江支所が開所」

高松市と塩江町が平成17年9月26日に合併し、これまでの塩江町役場が高松市の支所となり、その開所を記念し、高松市塩江支所開所式が開催されました。併せて、塩江支所の2階に開館した高松市立塩江公民館の開館式も執り行われました。また、当時は、中井旧塩江町長から、増田高松市長への事務引継ぎのほか、合併の日に設置した高松市塩江地区地域審議会委員の委嘱式などが行われました。



◎テープカット

高松市塩江支所の開所を祝って増田高松市長、中井旧塩江町長などによるテープカットが行われました。



◎事務引継式

中井旧塩江町長から増田高松市長へ事務引継書が手渡されました。



◎表示板除幕

中学生も加わり、高松市塩江支所と高松市立塩江公民館の表示板の除幕が行われました。



◎塩江地区地域審議会委員委嘱式

高松市塩江地区地域審議会の委員15名に、増田高松市長から委嘱状が手渡されました。



平成17年9月16日(金)、
塩江町で、町の歴史に幕を
閉じる閉町式が行われました。
(四国新聞／平成17年9月17日)

第2回合同会議の概要

【開催日】 平成17年8月30日(火)

【開催場所】 高松商工会議所会館

2階大ホール

会議の概要は次のとおりです。

合併協定項目に関する報告事項

◎「使用料・手数料等の取扱い」の調整結果が報告さ
れました。

◎「合併時までに調整する」、「両市町の長が別に協
議して定める」として確認された合併協定項目の
調整結果が報告されました。(3～5ページ参照)



平成17年8月29日に、
総務大臣による廃置分合の告示があり、
高松市と香川町、国分寺町、香南町、庵治町との
合併が正式に決定しました。



高松市と4町の合併が
正式に決定

「合併時までに調整する」、「両市町の長が別に協議して定める」として確認された合併協定項目の調整結果



No.1

協定項目	分類	調整結果	報告した合併協議会				
			塩江町	香川町	国分寺町	香南町	庵治町
一般職の職員の身分の取扱い	職員数等	<p>合併関係町定数内職員の格付けについては、次のとおりとする。</p> <p>◎合併関係町の定数内職員が合併により高松市職員となった場合の「補職」の取扱いについては、基本的に2段階下げるものとする。なお、高松市の制度に則り、合併関係町の現在の課長級職員は平成18年度に実施される課長補佐級昇任試験を、また、課長補佐級職員は同係長級昇任試験を受験できるものとし、その際、その職責を担える資質を備える者は、昇任が可能となるよう配慮する。</p> <p>◎上記職員の級号給の格付けについては、給料表は高松市給料表に統一し、合併関係町職員が当初から高松市で採用されたものとみなして、高松市の昇格基準表にあわせて、給料月額を再計算する。ただし、現給保障を基本とし、再計算額と現給との間に差が生じる場合には調整する。</p>	●	●	●	●	●
事務組織及び機構の取扱い	――	<p>支所における所掌事務については、次のとおりとする。</p> <p>◎支所事務</p> <p>(1) 基本事務／高松市の現支所で取り扱っている事務は、町支所においても取り扱う。また、現支所の担っている機能や役割を持たせる。</p> <p>(2) 合併協議事務／合併協議において、新たに発生する事務及び合併後も継続する事務のうち、町支所において処理することが適当と認められる事務は、支所事務とする。塩江町連絡事務所については、従来の機能を維持する。</p> <p>(3) 激変緩和等事務／町事務の実施経緯や地域特性等を踏まえ、住民生活に支障が生じると認められる事務及び窓口受付事務については、当面、支所の事務とする。</p> <p>(4) 本課分室等による事務／支所所管の事務とはしないが、本庁の本課分室または本課付き職員を支所等に設置または配置することにより対応することが望ましい事務については、激変緩和等の措置として、支所等を業務場所とする。</p> <p>※支所の組織については、5ページ図参照</p>	●	●	●	●	●
一部事務組合等の取扱い	一部事務組合等の状況	<p>讃岐地区広域消防組合については、合併の日の前日をもって脱退し、同組合が共同処理している塩江町地域の常備消防業務については、両市町の合併の日に高松市から同組合へ委託する。</p> <p>香川南部葬斎場組合については、合併の日の前日をもって脱退する。なお、旧塩江町区域の住民は、管内住民として、引き続き、葬斎場「やすらぎ苑」を利用できるものとする。</p> <p>木田香川地区町村税滞納整理組合及び香川県市町総合事務組合については、合併の日の前日をもって脱退し、高松市において、当該事務を行う。</p>	●				
附属機関等の取扱い	――	「附属機関等の取扱い」についての調整結果が報告されました。	●	●	●	●	●
都市提携	国内都市との提携	塩江町が、枚方市等と共同で開催している物産展については、地域間交流に移行するものとし、関係団体を母体とする交流事業実施団体に対し、事業に要する経費の一部補助を行う。塩江町が枚方市及び別海町と実施している小中学生の相互訪問については、合併時に廃止する。	●	—	—	—	—
広聴広報事業	広報事業(その他)	国分寺町、香南町、庵治町の防災行政無線を利用した一般広報については、当分の間、継続する。	—	—	●	●	●
コミュニティ施策	庵治町集会所の管理等	庵治町の高尻集会所及び原の内集会所については、地域の管理施設とし、やすらぎ会館及び深間集会所の管理運営については、地域コミュニティ組織の構築等により、指定管理者制度の導入環境が整備できるまでの間、直営とし、使用料等については、別紙とのおり定める。(別紙は省略)	—	—	—	—	●
高齢者福祉事業	老人介護支援センター事業	塩江町の地域型支援センター事業(要援護高齢者の実態把握、在宅介護に関する相談、保健福祉サービスの情報提供など)の委託化に伴い、住民サービスの低下を招かないよう、委託先に市職員1名を派遣する。	●			—	—
児童福祉事業	放課後児童クラブ関係事業	香川町、国分寺町、香南町の放課後児童クラブの運営方法については、平成17年度は現行のとおりとし、平成18年度以降については、適切な事業運営ができるよう地元関係団体等との連携・協議を図りながら、高松市と同様の委託化に移行する。	—	●	●	●	—
	公立児童館事業	香川町、国分寺町、香南町の公立児童館の運営方法については、平成17年度は現行のとおりとし、平成18年度以降については、児童厚生施設としてサービスの低下を来さないよう地元関係団体等との連携・協議を図りながら、指定管理者制度の導入等も含め検討する。	—	●	●	●	—
その他の福祉事業	災害援護関係	塩江町地域における災害時緊急物資については、地域性及び災害時の利便性等を考慮し、当分の間、耐震施設ではないが、合併後の塩江支所に備蓄するものとする。	●	—	—	—	—
	社会福祉協議会運営補助等事業	塩江町の社会福祉協議会への補助内容等については、両市町の社会福祉協議会が締結した合併契約書に基づき、合併後の高松市社会福祉協議会の運営に必要な補助を行う。	●				

上記表の右端の欄は、各協定項目の調整結果を報告した合併協議会を次の色で表示しています。

※ 起点より合併協議会の間に香川町、高松市、香南町を現在の行政区で、次回合併が予定されている「」へと移行する。順序で

※報告した合併協議会の欄が空欄の協定項目は現在調整中で、次回会議で報告する予定です。なお、「—」の項目は、該当がない項目です。

協定項目	分類	調整結果	報告した合併協議会				
			塩江町	香川町	国分寺町	香南町	庵治町
保健衛生事業	保健センター施設・機能	庵治町保健福祉センターの併設機能(公衆浴場、健康増進器機室)の管理運営及び営業時間については、現行のとおりとする。入浴料については、平成17年度は現行の町内在住者の料金とし、平成18年度から、高松市の老人福祉センター「ふれあい福祉センター勝賀」と同様に取り扱うものとする。ただし、障害者の入浴料、娯楽室使用料及び健康増進器機室使用料については、現行のとおりとする。	—	—	—	—	●
	健康診査・がん検診	塩江町、香川町、国分寺町、香南町、庵治町地域における乳がん検診の実施方法については、平成17年度から平成20年度について、検診車による集団検診も必要に応じて実施する。	●	●	●	●	●
病院事業	管理運営等の概要	塩江病院、香川病院の管理運営体制については、現行の組織を基本に、高松市民病院の体制に準じた再編を行う。	●	●	—	—	—
環境対策事業	ごみ処理事業(手数料)	香川町地域における指定ごみ袋の販売委託方法については、高松市及び他の合併町と同様に、高松市が指定する指定収集袋取扱店に販売を委託する。	—	●	—	—	—
	公衆便所管理	塩江地域の既設便所5カ所(除ヶ駐車場・六甲天満ヶ原・六角堂・内場池横・相栗峠)のうち3カ所(除ヶ駐車場・六甲天満ヶ原・六角堂)は廃止し、残り2カ所は、高松市の公衆便所として引き継ぐ。	●	—	—	—	—
商工・観光関係事業	観光イベント振興事業	塩江4大まつりの「さくらまつり・ホタルまつり・温泉まつり・もみじまつり」については、塩江町観光協会が、「塩江温泉感謝祭」については、塩江温泉感謝祭実行委員会が、「竜王山山開き」については、地元自治会がそれぞれ主体となって実施する。「国分寺町まつり・国分寺町冬のまつり」については、国分寺町まつり協議会が主体となって実施する。 「ポンフェスティバルIN香南」については、ポンフェスティバルIN香南実行委員会が主体となって実施する。 「ふれあい祭り庵治」については、ふれあい祭り庵治実行委員会が主体となって実施する。	●	—	●	●	●
	観光協会等の育成	塩江4大まつりに対する補助については、現行のとおりとし、運営事務補助については、高松市の制度に統一する。	●	—	—	—	—
	観光施設運営等事業	塩江町の温泉等施設、温泉水配水施設、物産品等展示販売施設、観光案内所及びイベント広場の運営形態等については、現行のとおりとする。庵治町太鼓の鼻オートキャンプ場及び海水浴場(笹尾、篠尾、高尻)の仮設トイレの運営形態等については、現行のとおりとする。	●	—	—	—	●
建設関係事業	都市公園等	国分寺町の橘ノ丘総合運動公園及び如意輪寺公園の管理運営については、現行のとおりとする。なお、指定管理者制度の導入を検討する。	—	—	●	—	—
交通関係事業	自転車等駐車場管理	国分寺町の端岡駅自転車駐車場の利用時間は、午前6時から午後11時までとし、駐車料については、平成17年度及び平成18年度は現行のとおりとし、平成19年度から次のとおりとする。自転車一時駐車1回100円、自転車定期駐車1ヶ月1,500円、原動機付自転車一時駐車1回200円、原動機付自転車定期駐車1ヶ月3,000円(学割、3ヶ月割引制度は設けないこととする。)国分駅自転車駐車場の利用時間は現行のとおり(24時間)とし、駐車料は無料とする。	—	—	●	—	—
上水道事業	受付・収納	香南町の水道料金の自治会集金制度は、合併時までに廃止する。	—	—	—	●	—
下水道事業	排水設備設置助成	香川町、香南町、庵治町地域の排水設備設置助成については、合併時に供用を開始しており、かつ受益者負担金を賦課されているものについて、以下の期間、現行のとおりとする。 香川町／平成17年度から平成20年度まで 香南町／平成17年度から平成18年度まで 庵治町／平成17年度から平成19年度まで	—	●	—	●	●
			—	●	—	●	●
消防防災関係事業	防災団体等	香南町の岡自警消防団は、香南町地域の自主防災の自警消防団として取り扱うものとし、高松市からの補助金等の支援は行わないものとする。	—	—	—	●	—
	防災行政無線	《塩江町》 移動系防災行政無線の遠隔制御装置を本庁舎に設置し、NTTの専用回線を利用して接続する。なお、CATVのIP音声告知放送設備を光回線で消防局に接続する。 《香川町・国分寺町・香南町》 高松市の移動系防災行政無線を設置し、無線運用する。なお、同報系防災行政無線の遠隔制御装置を消防局に設置し、NTTの専用回線を利用して接続する。防災行政無線(同報系)の戸別受信機の経費負担については、平成17年度から平成20年度までは、現行のとおりとする。 《庵治町》 移動系防災行政無線の遠隔制御装置を本庁舎に設置し、NTTの専用回線を利用して接続する。なお、同報系防災行政無線の遠隔制御装置を消防局に設置し、NTTの専用回線を利用して接続する。防災行政無線(同報系)の戸別受信機の経費負担については、平成17年度から平成20年度までは、現行のとおりとする。	●	●	●	●	●

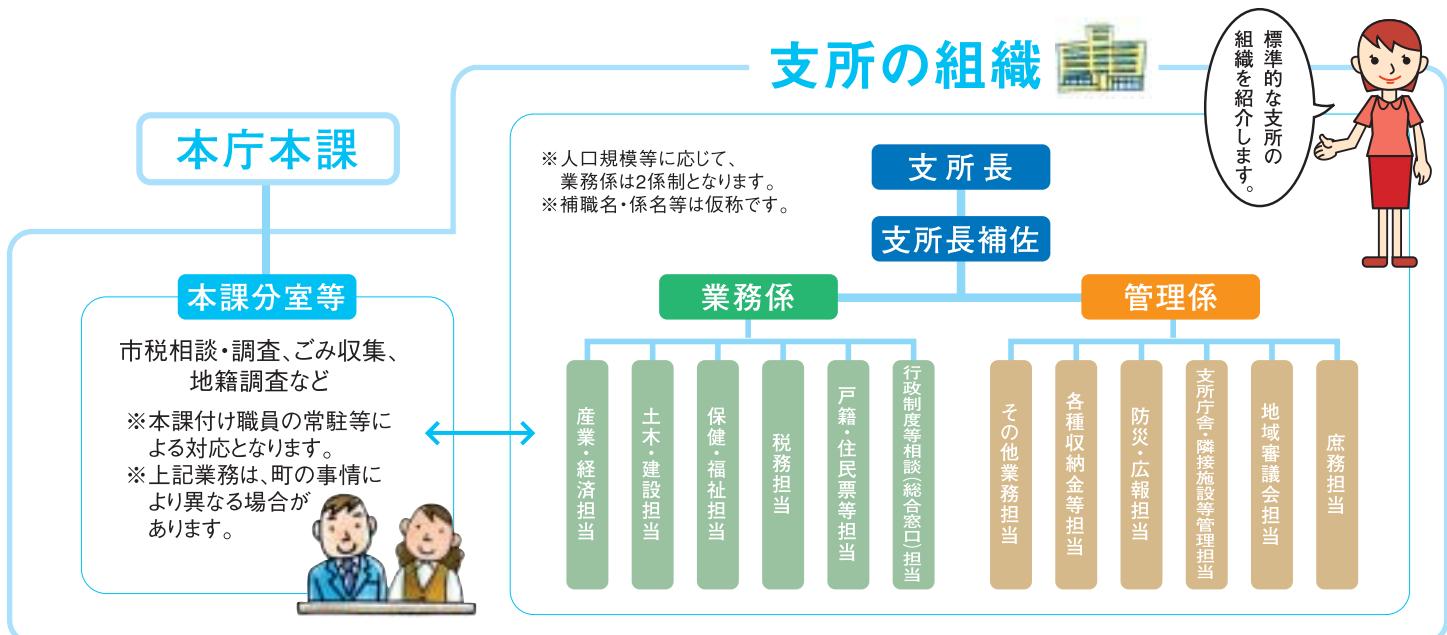


協定項目	分類	調整結果	報告した合併協議会				
			塩江町	香川町	国分寺町	香南町	庵治町
学校教育事業	学校給食	香川町、香南町地域の学校給食及び幼稚園給食の配送方法については、平成17年度は現行のとおりとし、平成18年度から、高松市の制度に統一する。	—	●	—	●	—
社会教育事業	公民館	香川町、国分寺町、香南町、庵治町の公民館については、高松市の地区公民館として引き継ぐ。公民館の開館時間及び休館日については、高松市の制度に統一する。公民館の公民館講座、同好会活動、貸館、使用料及び使用料の減免については、高松市の制度に統一する。ただし、香川町の香川町公民館北部分館、及び国分寺町の北部公民館分館、北部公民館第二分館、南部公民館分館については、高松市の管理公民館として引き継ぐ。	—	●	●	●	●
文化振興事業	文化祭開催事業	塩江町文化祭については、高松市の地区文化祭として取り扱うものとし、運営費の対応については、高松市の制度に統一する。	●	—	—	—	—
	文化芸術活動推進事業	国分寺町「音の祭り」の開催場所については、現行のとおりとし、開催要領等詳細については、事業計画の検討段階で決定する。	—	—	●	—	—
	文化団体の育成・支援事業	塩江町文化協会への補助については、両市町の合併に伴う動向及び活動の方向性等を見極め、その額を決定する。	●	—	—	—	—
	図書館事業	高松市図書館の移動図書館車が各町地域を巡回するものとし、箇所等についてはとのとおりとする。 ●塩江町/3カ所 香川町/8カ所 香南町/4カ所 庵治町/3カ所 ●塩江町は平成17年10月から開始、その他の町は、平成18年2月から巡回を開始※なお、国分寺町でも平成18年2月から3カ所で巡回を開始することとした。	●	●	—	●	●
その他の事業(女性政策)	女性センター管理・運営事業	国分寺町女性会館の施設については、市民の集会、レクリエーションの場として利用することとし、管理運営については、地域コミュニティ組織が構築され、指定管理者制度の導入環境が整備できるまでの間、直営とし、使用料等については、別紙のとおり定める。(別紙は省略)	—	—	●	—	—
その他の事業(塩江町老人福祉センター)	塩江町老人福祉センター	塩江町老人福祉センターに勤務している非常勤嘱託職員等は、合併後の高松市非常勤嘱託職員等として、引き続き施設に配置する。当該非常勤嘱託職員等の報酬等その他の身分の取扱いについては、現勤務実態を踏まえるとともに、高松市非常勤嘱託職員等と不均衡が生じないようにする。	●	—	—	—	—
その他の事業(青少年健全育成事業)	青少年健全育成事業	香川南地区少年育成協議会については、構成町(塩江町、香川町、香南町)の合併により、解散することから、塩江町・香川町・香南町地域における青少年健全育成事業及び不登校対策(適応指導教室事業)については、旧構成町地域を対象として、高松市において実施する。	●	●	—	●	—
その他の事業(市・町民葬儀)	市・町民葬儀	塩江町のやすらぎ苑葬については、高松市の制度(斎場公園葬)に統一する。	●	—	—	—	—
	葬斎場	高松市と香川南部葬斎場組合を構成する香川町、香南町との合併までの間、塩江町地域の住民が、香川南部葬斎場組合葬斎場(やすらぎ苑)を高松市斎場の利用と同等の施設利用が可能となるよう、適切に措置する。	●	—	—	—	—

上記表の右端の欄は、各協定項目の調整結果を報告した合併協議会を次の色で表示しています。

塩江町 高松市・塩江町 合併協議会 香川町 高松市・香川町 合併協議会 国分寺町 高松市・国分寺町 合併協議会 香南町 高松市・香南町 合併協議会 庵治町 高松市・庵治町 合併協議会

※報告した合併協議会の欄が空欄の協定項目は現在調整中で、次回会議で報告する予定です。なお、「—」の項目は、該当がない項目です。





豊かな自然と
文化の香り高い
健康で明るいまち

香川町

特集



香川町は、香川県のほぼ中央に位置し、東西7.24km、南北9.90km、面積27.33平方kmの長方形で、北は高松市、南は高松市と合併した塩江町、西は香東川をはさんで香南町に接した緑豊かな町です。

近年では、町の南西部にひかる高松空港が平成元年に開港し、高松市から空港までのアクセス道路である国道193号が、南北道の交通の新しい動脈として町を縦断するよう整備され、その恵まれた地理的条件から、郊外沿線型の大規模小売店舗や物流関係企業の進出、そして米・野菜・果樹などの都市近郊農業生産供給基地として発展しました。また中小規模の宅地開発ラッシュなどにより、人口が急激に増加し、現在県下でも2番目に人口が多い町になっています。



香川町は
とっても綺麗で
明るい町だよ！



⑦ ひょうげまつり

"ひょうぎん"とか"おどけた"という意味の方言「ひょうげな」の名の通り、町民が思い思いのユーモラスな格好で町を練り歩きます。奇祭として有名で、県下でも代表的な祭りのひとつに数えられています。その神具一式は、香川県有形民俗文化財に指定されています。



⑧ 竜桜公園

春ともなれば100本以上の桜が参道をうめて、お花見心をそそられる「竜桜公園」。県下に多く残るため池のひとつ・龍満池のほとりに広がっています。その名が広く知られ、讃岐百景にも選ばれている桜の名所です。



⑨ 下谷歌舞伎祇園座

(香川県無形民俗文化財)
かつては日本各地にあった農村歌舞伎で、今なお残るひとつが町内東谷地区の「下谷歌舞伎」。演じる役者をはじめ、音楽・衣装・大道具にいたるまで自給自足の「祇園座」。時代物から世話物まで幅広い演目で観客を舞台に引き込みます。



⑩ 平池(へいけ)と人柱伝説

平池は、治承2年(1178)に平清盛の命によって阿波の民部田口成良が築造したといわれています。「堤防の工事に苦心していた成良は、通りかかった婦人から、人柱を埋めると堤が切れないと聞き、結局その婦人を捕らえて人柱として堤防を完成させました。その後、堤の岩間から流れ出る水音が“いわざらござら（言わなければよかった、来なければよかった）”と聞こえ、人々は祠を建てて靈を祀った」という伝説が残されています。現在、池の北堤には、人柱となった伝説の「乙女の像」と「いわざらござらの由緒碑」が建っています。





イキイキ、 キラキラ、 ホノボノ、 わがまち 国分寺町

特 集



国分寺町は、高松市と坂出市の中間に位置する、東西3.4km、南北7.5km、面積26.25平方kmの南北に長い盆地状の町です。なだらかな丘陵地に囲まれた町域には、関の池、橋池をはじめとする大小のため池が点在し、水と緑の田園風景が広がっています。天平年間に讃岐国分寺、国分尼寺が造営され、讃岐国府にも近く、古くから宗教、政治、文化の中心として栄えてきました。交通条件は古くから恵まれており、近年は、町内を東西に横切る国道11号から瀬戸大橋、高松自動車道、高松空港への接続がいずれも容易で、高松市と坂出市のベッドタウンとして発展してきました。主な地場産業は盆栽、特に錦松の発祥地として知られています。また、昭和61年には、日本最大級のいん石が降り注ぎ、全国的な話題になりました。



7 特別史跡讃岐国分寺跡と資料館

讃岐国分寺跡は昭和3年に現在の国分寺を含む東西330m、南北240mの範囲が国の史跡に、さらに昭和27年には特別史跡に指定されました。平成5年秋にオープンした資料館には、発掘調査で出土した遺物や20分の1に復元した金堂模型やイラストパネルなどを展示し、国分寺の歴史をわかりやすく紹介しています。



A photograph showing the exterior of a modern building with a curved, light-colored facade and a large glass window. The building is surrounded by greenery and a paved walkway.

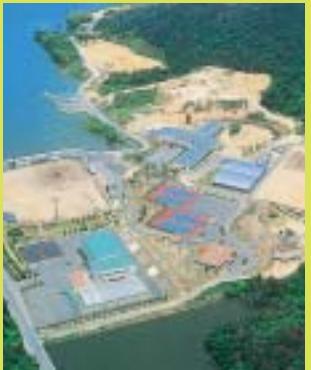
8 如意輪寺公園

8種約130本の桜をはじめ、園内に咲く四季折々の花々が、私たちを迎えてくれます。また、スポーツを楽しめる多目的広場や屋外ゲートボール場のほか、芝生広場には子ども向けの遊具も設置、家族で豊かな自然を満喫できる新名所です。



⑨ 橘ノ丘総合運動公園

野球場、テニスコート、アスレチック、屋内ゲートボール場、B&G海洋センター、キャンプ場、はくちゅう温泉などがあり、町民の憩いのスペースになっています。





みんなでチャレンジ 1市5町スタンプラリー

ご参加ありがとうございました。



9月25日をもちまして、1市5町スタンプラリーを終了しました。期間中たくさんの方にご参加いただきありがとうございました。

今回、スタンプラリーに参加いただいた方に感想や、新しくなる高松市についてお話を伺いました。

インタビュー内容

Q1.スタンプラリーについて

Q2.新高松市について

中野さんご一家(香南町)

A1 それぞれの施設は、近くても、これまで、きっかけがなくて、なかなか行くことがなかったのですが、この機会に訪れることができて喜んでいます。環境プラザはいろいろ勉強になりましたし、子どもは如意輪寺公園が気にいったようです。実際に巡ってみて、高松市が随分広くなることを実感しました。

A2 高松市との合併に期待感を持っています。私が今住んでいる香南町は、まとまりがよくて、とても好きな町ですが、合併した後も、香南町も含めて、高松市全体が発展してほしいですね。



中西さんとお孫さん(国分寺町)

A1 小2の孫と夏休みの社会見学にと、約1ヶ月かけて回りました。孫は、庵治の美しい海で楽しく泳いだことや、地元国分寺にあるいん石を初めて見たことなど、いろいろと良い経験になったようです。私もいろんな施設を知ることができたので、知人にも参加を勧めました。

A2 合併して、「市」となることによって、対外的なイメージがよくなると思いります。また、国分寺町は、子どもの遊び場の狭い所が多いので、合併したら思い切り遊べる公園や施設が増えていいですね。

事務局からの
お知らせ

■会議資料等の閲覧について

合併協議会事務局と高松市役所、各町役場(香川町・国分寺町・香南町・庵治町)のほか、ホームページでも会議資料や会議録をご覧いただけます。

詳しくは合併協議会事務局へお問い合わせください。

高松地域合併協議会ホームページ
<http://www.takamatsuiki-gappeikyo.jp/>

高松市と牟礼町の合併が決定!

高松市と牟礼町は、平成17年7月1日に合併新法に基づく新たな合併協議会を設置し、協議を行っていましたが、すべての合併協定項目について協議が調ったことから、合併協定書の調印を行い、9月1日に牟礼町議会で、また、9月5日に高松市議会で、それぞれ合併関係議案が可決されました。その後、9月7日に高松市長と牟礼町長が香川県知事に廃置分合(合併)を申請し、県議会の議決を経て、10月13日に県知事から廃置分合決定書が交付され、4町と同じ平成18年1月10日に合併することが決定しました。



来年1月に第3号を発行します。
どうぞよろしくお願いします。

編集
後記

高松地域の先陣を切って、高松市と塩江町が平成17年9月26日に合併し、いよいよ「海・街・山と人が融け合う元気なまち・高松」を目指した新しい高松市の第一歩を踏み出しました。そして、来年1月10日の高松市と香川町・国分寺町・香南町・庵治町・牟礼町との合併に向けた準備作業も、現在、それぞれの市町で急ピッチで進められています。皆様のご感想やご意見をお待ちしています。

